

令和3年度熊野市通学路安全推進会議合同点検対策一覧表(令和2年度点検箇所:飛鳥中学校区)

No	関係 学校区	路線名	地名・住所	場 所	通学路の状況、危険の内容	対策内容	事業主体	対策の現状 (令和3年10月現在)
1	飛鳥中	国道42号線	飛鳥町小坂	小阪交差点	車が佐渡方面から小阪交差点を左折する際、路側帯の白線がバス停を表す点線に接続しておらず、内側に入り込むような形になっている。そのため、路側帯に沿って左折すると、バス停ラインの内側に侵入してしまう可能性がある。歩行者等を巻き込んでしまう恐れがある。路側帯をバス停のラインに接続する、またそれに併せて縁石を設置する等の対応が必要と思われる。	運転者に意識付けを行うため区画標示にて対応する	国土交通省	ゼブララインを検討している。
2	飛鳥中	国道309号線	飛鳥町佐渡	小阪-佐渡間の国道	この道路は、熊野市から奈良方面に抜ける道で、比較的交通量もあり、またトラック等の大型車両の通行も多い。しかしながら、峠の頂上付近から佐渡橋手前には歩道が設置されていない。特に峠の道は路肩も狭く、路肩のすぐ横を通る側溝に蓋がない箇所がある。さらには、ガードレールがない箇所もあり、道のすぐ横には木が生えていたり、崖であったりするので、非常に危険である。早急な対策が望まれる。	側溝に蓋をする。 ガードレールについては、必要箇所を再度精査し、検討する。	三重県熊野建設事務所	側溝の蓋については、現在工事中である。 ガードレールについては、検討をしていく。
3	飛鳥小	国道309号線	佐渡地区	佐渡橋より南	横断歩道はあるが、歩道がなく、路側帯も狭い。 (現2年児童Aが横断歩道を利用。現4・2年児童B・Cとともに3人で歩いている。 (R3年度は児童Aが横断歩道を利用し、4人が歩く。)	運転者に意識付けを行うため区画標示にて対応する	三重県熊野建設事務所	今年度実施予定である。
4	飛鳥小	国道309号線	神山地区	花尻酒店より北	歩道がない。 (現5年児童Dの通学路であるが、保護者が光福寺付近の集合場所まで送ってきている)	事業の進捗状況などを勘案し対応が必要な箇所の優先順位などを熊野市と相談しながら検討を進めていく。	三重県熊野建設事務所	縁石は設置しているが、カーブを中心に積極的に設置に向けた検討していく。
5	飛鳥小	国道309号線	野口地区	池正製材から野口集会所入口	歩道が狭く、ガードレールがない。 (児童A・B・C・E・F・G・Hの7人が利用。) (R3年度は、10人利用。)	歩車道分離ブロック(縁石)があることから、優先順位は低くなるが、危険箇所を再度精査し、検討していく。	三重県熊野建設事務所	縁石は設置しているが、カーブを中心に積極的に設置に向けた検討していく。

令和3年度熊野市通学路安全推進会議合同点検対策一覧表(令和2年度点検箇所:飛鳥中学校区)

No	関係 学校区	路線名	地名・住所	場 所	通学路の状況、危険の内容	対策内容	事業主体	対策の現状 (令和3年10月現在)
6	飛鳥小	国道309号線	神山地区	飛鳥小学校から 天理教	ガードレールがない。 特に、福田製材付近は、歩道も狭い。 (児童9人が利用し、福田製材所付近は、児童1人が利用。 (R3年度は、10人が利用し、福田製材所付近は、児童1人が利用。)	歩車道分離ブロック(縁石)があることから、優先順位は低くなるが、危険箇所を再度精査し、検討していく。	三重県熊野建設事務所	縁石は設置しているが、カーブを中心に積極的に設置に向けた検討していく。
7	飛鳥小	国道309号線	神山地区	花尻酒店付近	歩道はあるが、ガードレールがない。 (現5年児童Dの通学路であるが、保護者が光福寺付近の集合場所まで送ってきている)	歩車道分離ブロック(縁石)があることから、優先順位は低くなるが、危険箇所を再度精査し、検討していく。	三重県熊野建設事務所	縁石は設置しているが、カーブを中心に積極的に設置に向けた検討していく。
8	五郷小	国道309号	五郷町 寺谷	桂建設事務所前	安全地帯、歩行者止まれの表示等の塗装が薄れている。 ➡はっきり分かるように塗ってほしい。	消えている箇所(予告マーク)について再度塗装する。	三重県熊野建設事務所 熊野警察署 市民保健課	ラインの塗り直しをR3年度中に実施する。
9	五郷小	国道309号	五郷町 寺谷	桂建設事務所横	緩やかなカーブの箇所、「通学路注意」の看板を設置してもらっているが、歩道が狭い上に、走行車が結構なスピードで通り過ぎる。 ➡路面に黄色の線を塗装する等、車が減速する手立てを講じてほしい。	路面標示にて対応する。	三重県熊野建設事務所 熊野警察署	路面標示を今年度中に実施する。 取り締まりを実施する。
10	五郷小	国道309号	五郷町 寺谷	光明寺口から桂建設の間	ブロック塀と車道の間が歩道になる。「通学路注意」の看板を設置してもらっているが、歩道が非常に狭い。雨天時に傘をさしていると特に大型車と接触する危険がある。 ➡路面に黄色の線を塗装する等、車が減速する手立てを講じてほしい。	減速注意喚起の路面標示にて対応する。	三重県熊野建設事務所 熊野警察署	ラインの塗り直しをR3年度中に実施する。
11	五郷小	国道309号	五郷町 寺谷	民宿イサトの前	横断歩道、歩行者止まれの表示等の塗装が薄れている。 ➡はっきり分かるように塗ってほしい。	横断歩道は塗装済み 歩行者用の止まれの標示を設置する。	熊野警察署 市民保健課	横断歩道は塗装済みである。 歩行者用止まれの標示は設置済みである。

令和3年度熊野市通学路安全推進会議合同点検対策一覧表(令和2年度点検箇所:飛鳥中学校区)

No	関係 学校区	路線名	地名・住所	場 所	通学路の状況、危険の内容	対策内容	事業主体	対策の現状 (令和3年10月現在)
12	五郷小	市道	五郷町 和田	和田公民館から橋へ向かい道路が交差する地点	止まれの表示等の塗装が薄れている。 ➡はっきり分かるように塗ってほしい。	一時停止を塗装する。	熊野警察署	「一時停止」は塗装済みである。
13	五郷小	国道309号	五郷町 寺谷	寺谷コミュニティセンターから学校よりの橋の地点	歩道が非常に狭い。歩行時に車と接触する危険が大きい。 ➡ガードレールの塗装を目立つようにするなど、車の減速効果を高めてほしい。	路面標示にて対応する。	三重県熊野建設事務所 熊野警察署	路面標示については、R3年度中に対応する。 取り締まりを実施する。
14	五郷小	国道309号	五郷町 寺谷	側道へ入る口ほたるの郷より飛鳥側	横断でよく利用する箇所である。安全地帯等の塗装が消えている。 ➡はっきり分かるように塗ってほしい。	消えている個所について再度塗装する。	三重県熊野建設事務所	今年度中に実施する。
15	五郷小	国道309号	五郷町 寺谷	五郷保育所前	ポールで区切られているが、歩道が狭い上に、走行車が結構なスピードで通り過ぎる。山側は圧迫感があり、雨量にもよるが木々が歩道へ覆いかぶさるほどに感じることもあった。 ➡車の減速効果を高める手立てを講じてほしい。定期的に木の枝を伐採する等の対策を講じてほしい。	路面標示にて対応する。 道路敷地内に植生している樹木で、建築限界内にある枝等については、伐採する。	三重県熊野建設事務所 熊野警察署	樹木の伐採については、所有者が行う。 取り締まりを実施する。
16	五郷小	国道309号	五郷町 桃崎	駐在所付近の横断歩道	来年度は、桃崎地域の児童が入学するにあたり、通学路として利用する。側道から国道を横断することになる。安全地帯、横断歩道等の塗装が薄い。 ➡はっきり分かるように塗ってほしい。	横断歩道を塗装する。 安全地帯を塗装する。	三重県熊野建設事務所 熊野警察署	横断歩道については塗装済みである。 安全地帯については今年度中に対応する。